

あきた じょうあとしゆつど ひてつせい こぎねよろい
秋田城跡出土非鉄製小札甲

- 1 種 別 有形文化財（考古資料）
- 2 名称及び員数 秋田城跡出土非鉄製小札甲 一括
- 3 年 代 9世紀前半
- 4 所 在 地 秋田市寺内焼山9番6号 秋田市立秋田城跡歴史資料館
- 5 所 有 者 秋田市
- 6 出 土 地 秋田市寺内大畑 史跡秋田城跡
- 7 説 明

秋田城跡は、天平^{てんびょう}5年(733)に秋田市寺内に造営された古代の役所跡で、昭和14年(1939)に国史跡に指定された。秋田城跡出土非鉄製小札甲は、平成10年(1998)に行われた第72次発掘調査で出土した。

小札甲は短冊状の小札を縦横につないでつくられた甲である。本小札甲は、政庁南東側の竪穴状工房跡内から、東西約2.5m、南北約2.0mの範囲を中心に、板状に連結された小札が折り重る状態で出土した。甲は土ごと取り上げて8つのブロックに分割して保存処理され、展示されている。

小札は740枚以上確認されており、甲胴部の前後を構成したと考えられるものが多数を占めるほか、脇の両側に使われたと考えられるものもある。『延喜式』^{えんぎしき}兵庫寮^{ひょうごりょう}の甲製作工程の規定には、「甲一領、札八百枚」と記載されていることから、出土した小札は甲1領分に相当すると考えられる。小札一枚一枚には漆が塗られ、さらに小札を連結した後にも漆で塗り固め仕上げられている。出土した漆膜の色調は、黒色と暗赤褐色の2種が認められる。大部分の小札は外側の漆膜だけが残存するのみであるが、わずかに残された内側の材質を分析した結果、芯材は鉄等の金属ではなく、有機質であることが確認されている。

甲の素材に関しては、『続日本紀』^{ほつじき}宝亀11年(780)8月18日条に、鉄製の甲冑^{かっちゅう}にかえて、革製の甲冑を作るよう指示した勅令がある。同じく、延暦^{えんりやく}9年(790)閏3月4日条には、蝦夷征討のために諸国へ革製の甲冑2千領を製作するよう命じた勅令があり、奈良時代の末には鉄製の甲よりも軽く、製作や管理がしやすい革製の甲を用いるようになっていたことを知ることができる。本小札甲は古代の甲に関して文献史料を裏付ける物証となる可能性もある。

平安時代前期の非鉄製素材を用いた小札甲の出土例は全国的にも確認されておらず、本資料が唯一の実物資料である。

参考

秋田市指定有形文化財（考古資料）「秋田城跡出土非鉄製小札甲」 平成26年(2014)3月27日

参考文献

秋田市教育委員会 秋田城跡調査事務所『秋田城跡 平成十年度秋田城跡調査概報』 平成11年(1999)3月

秋田市「第一編古代の遺跡 第七章秋田城跡の発掘調査」『秋田市史 第七巻 古代史料編』 270～271頁 379～381頁 平成13年(2001)3月

三浦一郎「平安前期の甲冑」『日本甲冑図鑑』 新紀元社 43頁 平成22年(2010)8月4日



小札甲出土状況



展示されている古代の甲（推定復元）